

田畑に設置している「電気柵」を 点検しましょう！



平成29年7月
福島県北農林事務所
伊達農業普及所
伊達市・桑折町・国見町

近年、有害鳥獣対策として田畑への電気柵の設置が増えていますが、正しく設置されていない箇所も多く見られます。

正しく設置されていないと、有害鳥獣から田畑を守れませんので、今一度、電気柵の設置状況を○×で確認してください。

なお、不明な点があれば、福島県北農林事務所伊達農業普及所（電話024-575-3181）まで御連絡ください。

【適正な設置について】

	点検ポイント	チェック
①	河川敷等、田畑以外に電気柵を設置していない。	
②	電気柵を設置したところには、子どもでも危険であることがわかるように表示している。	
③	電気用品安全法の適用を受けている電気柵用の電源装置を使用している。	
④	出力電流が制限される電気柵専用の電源装置を使用している。	
⑤	使用電圧が30V以上の電源（例：家庭用電源等）の場合は、漏電遮断器を設置している。	
⑥	周辺に無線設備はない。または、あっても障害を与えていない。	
⑦	アースは地中深くの常時湿っている土壌層まで挿してある。	
⑧	野生動物の足裏がアスファルトの上にならないように電気柵を設置している。	

**※チェック欄に1つでも×がいたら、
至急改善の必要あり！**

裏面へ続く

【適正な管理について】

点検ポイント		チェック
①	田畑の周りは草刈りがされている。	
②	田畑の周りに生ゴミや収穫残さが捨てられていない。	
③	電気柵の碍子（がいし）は、すべて田畑の <u>外側</u> を向いている。	
④	電線は地面から適正な高さを保っている。 例：イノシシの場合は 20 cm と 40 cm	
⑤	水路、水田の水抜き溝などが不用意に開いていない。	
⑥	支柱が抜けたり、倒れたりしていない。	
⑦	電線がゆるんだり、地面についたりしていない。	
⑧	電線に雑草がふれていない。	
⑨	「パチッ、パチッ」と音のするところはない。	
⑩	電圧は 5,000V 以上保たれている。	

※チェック欄に×がいたら、改善の必要あり！

①～②に×があるとダメな理由

田畑の周囲に有害鳥獣が身を隠せる茂みがあり、収穫残さ等のエサがあれば、出没しやすい環境を与えているのも同然です。

③～⑦に×があるとダメな理由

簡単に侵入できる電気柵では、設置していないのも同然です。

⑨～⑩に×があるとダメな理由

漏電や放電をしている状態では、電圧が下がり、電気柵の効果が十分得られません。

電気柵は正しく設置し、適切に管理しましょう！